

**I 国民に対して提供するサービスその他の業務の
質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

I-1 政策的意義の高い都市再生の推進

I-1-(1) 都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進 (2) 社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換

- 「羽田空港跡地周辺地区(東京都大田区)」においては、区が目指すまちづくりの実現に向けて、土地区画整理事業の施行者として、機構の公平性・中立性及び経験・ノウハウを活用し、国、都、区、鉄道事業者及び産業交流施設等を整備・運営する民間事業者等との調整を行い、土地の再編及び公共施設の整備等を着実に推進。

大田区の意向

- ・大田区のみならず日本全体の経済成長に資するため、「世界と地域をつなぐ新産業創造・発信拠点～HANEDAゲートウェイ～」の形成を目指す。
- ・産業交流施設などを整備・運営する民間事業者を公募し、官民連携によるまちづくりを目指す。

URの役割

■実施内容

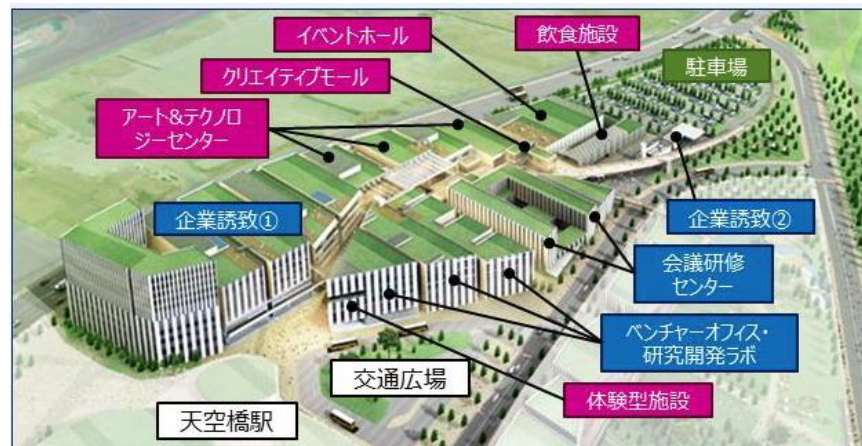
- ①国土交通省、東京都、大田区と基本協定を締結(平成27年度)のうえ、土地区画整理事業着手(平成28年度)。
- ②土地区画整理事業の施行者として、国土交通省、東京都、大田区、鉄道事業者及び産業交流施設等を整備・運営する民間事業者等と調整を行いながら、事業を着実に推進。一部の土地を大田区に譲渡(平成30年度)。「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業(第一期事業)」の推進に貢献。

■事業手法

土地区画整理事業(施行面積 約16.5ha)
事業期間:平成28年度～37年度(予定)



羽田空港跡地地区
【約16.5ha】



「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業(第一期事業)」整備・運営事業者の提案概要(平成29年6月)大田区ホームページから

I - 1 - (3) 地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化

- 参考数値である地方都市等のコンパクトシティ推進等による地域活性化に資する事業等については、平成30年度に以下の2地区において新規に事業着手し、中期目標期間中の計画を達成。

	地区名	所在	事業手法	第3期中期計画期間				
				H26	H27	H28	H29	H30
1	飯塚本町東	福岡県飯塚市	区画整理					
2	鈴鹿市南玉垣・白子	三重県鈴鹿市	防災公園					
3	札幌市中央区北1条西1丁目	北海道札幌市	土地有効					
4	札幌創世1.1.1区北1西1	北海道札幌市	再開発					
5	長岡市大手通二丁目	新潟県長岡市	土地有効					
6	藤枝駅前一丁目8街区	静岡県藤枝市	再開発					
7	荒尾駅周辺拠点	熊本県荒尾市	区画整理					
8	沼津市大手町三丁目	静岡県沼津市	土地有効					
9	長岡市大手通坂之上町	新潟県長岡市	再開発					
10	福山市伏見町2・3番	広島県福山市	土地有効					

○「長岡市大手通坂之上町地区」は、平成31年3月、事業計画認可を得、事業着手。

○「福山市伏見町2・3番地区」は、平成31年3月、土地を取得し、事業着手。

I-1-(3) 地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化

- 長岡市に対する継続的な人的支援により、市の中心市街地に係る施策の実現に向けた支援を実施。
 「長岡市大手通坂之上町地区(新潟県長岡市)」においては、市が進めるまちなか型公共サービスに資する新たな拠点の整備を目的に、機構の事業経験を活かし、属性の異なる権利者や市の意向を踏まえ、市街地再開発事業を推進。

長岡市の意向

- ・郊外の市役所機能等を市中心部へ立地させる「まちなか型公共サービス」により、市中心部の拠点性を高め、賑わいを取り戻したい。
- ・郊外の行政機能を移転するため、当地区の再開発事業により整備される床を取得。

URの役割

■実施内容

- ①過年度から継続して長岡市に職員を派遣し、市の中心市街地に係る施策の実現に向けた支援を実施。
- ②市の要請を受け、地区内の一部用地(百貨店跡地)を機動的に取得(平成26年度)。
- ③個人・金融機関・商工会議所など属性の異なる権利者及び市の意向を丁寧に汲み取り、事業スキームの構築、事業計画の作成、権利者間の合意形成を実施し、機構を施行者とする市街地再開発事業の実施(平成31年3月事業認可)。
- ④一部の街区で、民間事業者のノウハウを活かした施設計画及び整備を行うため、特定事業参加者制度を活用し、事業者を決定(平成30年度)。

■事業手法

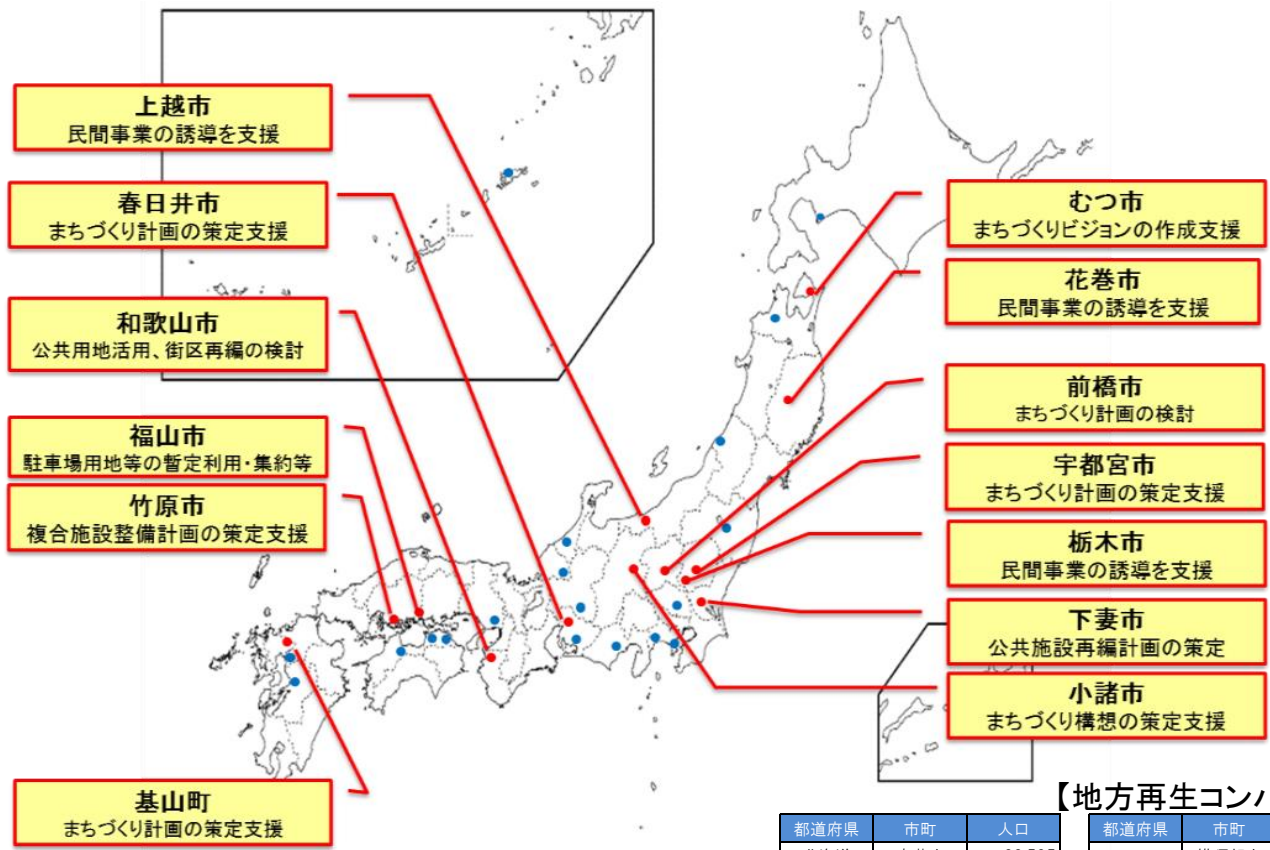
- 土地有効利用事業(事業期間:平成26年度～30年度)
 市街地再開発事業(事業期間:平成30年度～37年度(予定))



図:人づくりと産業振興を総がかりで支える地方創生の拠点「米百俵プレイス(仮称)」の完成イメージ
 (今後の設計変更等により変わる可能性があります)

(補足資料)「地方都市再生コンパクトシティ」の取組状況

○ 国土交通省及び内閣府による「地方再生コンパクトシティ」のモデル都市(32都市)のうち、URによるコーディネート希望した13都市を積極的に支援。



【地方再生コンパクトシティ32都市】

都道府県	市町	人口
北海道	室蘭市	88,585
青森県	弘前市	177,549
	むつ市	58,506
岩手県	花巻市	97,771
山形県	鶴岡市	129,630
福島県	須賀川市	77,458
茨城県	下妻市	43,334
栃木県	宇都宮市	518,761
	栃木市	159,267
群馬県	前橋市	336,199
埼玉県	川越市	350,327

都道府県	市町	人口
神奈川県	横須賀市	406,686
	小田原市	194,174
長野県	小諸市	42,536
新潟県	上越市	197,026
石川県	金沢市	465,810
岐阜県	多治見市	110,465
静岡県	藤枝市	143,658
	岡崎市	381,031
愛知県	春日井市	306,599
福井県	大野市	33,128
兵庫県	尼崎市	452,571

都道府県	市町	人口
和歌山県	和歌山市	364,285
広島県	竹原市	26,440
	福山市	465,004
香川県	高松市	420,943
	丸亀市	110,063
愛媛県	西条市	108,244
福岡県	大牟田市	117,413
佐賀県	基山町	17,494
熊本県	熊本市	741,115
鹿児島県	奄美市	43,184

I-1-(4) 防災性向上による安全・安心なまちづくり

- 「弥生町三丁目周辺地区(東京都中野区)」においては、都営アパート跡地における土地区画整理事業(UR個人施行)が完了し、整備した敷地において、従前居住者用賃貸住宅の建設に着工するとともに、一部敷地を代替地として提供することで、区の避難道路整備の促進に寄与。

中野区の意向

- ・都営アパート跡地を活用した密集市街地整備への波及
- ・従前居住者用賃貸住宅の整備
- ・避難道路の早期整備
- ・接道不良敷地が集まる街区の解消
- ・老朽木造建築物除却助成、不燃化建替え助成による不燃化の促進 等

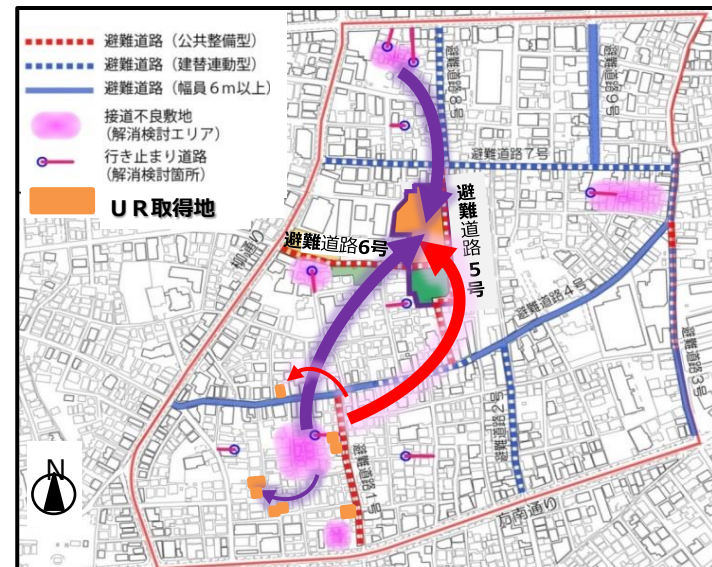
URの役割

■実施内容

- ① 都営アパート跡地を取得し、UR個人施行による土地区画整理事業により密集市街地改善に資する土地利用へ転換
(H30.12土地区画整理事業完了)
- ② 避難道路1号の権利者調整業務受託(H30年度買収進捗40%)
- ③ 避難道路の整備促進のため、UR保有地を代替地として斡旋
(H30年度 4件譲渡)
- ④ 従前居住者用賃貸住宅の整備(H30年度着工)
- ⑤ 接道不良敷地における共同化等面整備事業のコーディネート支援
- ⑥ 大学や民間事業者と連携した住環境向上に向けたコーディネート
(H30年度「マチナミアイデアブック」の作成)

■事業手法

- ① 弥生町三丁目地区土地区画整理事業:H30.12事業完了
- ② 木密エリア不燃化促進事業(地区全域:21.3ha)
- ③ 従前居住者用賃貸住宅整備事業(27戸):H30.10着工



弥生町三丁目地区土地区画整理事業 H30.12 事業完了

区と連携し、以下整備を実施

- ・避難道路整備
- ・公園整備(H30年度開園)
- ・消防水利整備
- ・代替地整備

従前居住者用賃貸住宅整備(27戸)
H30 建築着工
H31 竣工・入居開始予定

代替地
従前居住者用賃貸住宅
公園
防火水槽
避難道路5号
避難道路6号

イメージパース

I-1-(4) 防災性向上による安全・安心なまちづくり

- 災害発生時には速やかに情報収集を行うとともに、国からの要請を受け、被災した地方公共団体向けに、復旧支援を積極的に実施。
- 特に平成30年7月豪雨では、URにおいて初めてリエゾン(※)としての職員派遣を行った。
※リエゾン(情報連絡員): 地方公共団体等の被害状況や支援ニーズを把握し、地方整備局等への報告のほか、状況に応じて技術的助言を実施

URによる復旧支援

第3期中期期間において、被災自治体に延べ※1)753人の職員を派遣。

○平成28年熊本地震

支援内容		延べ人数※1)	派遣期間※3)
被災宅地危険度判定	全体マネジメント支援	120名	4/19~5/20
被災建築物応急危険度判定	全体マネジメント支援ほか※2)	98名	4/19~5/2
	判定士	51名	4/21~4/29
応急仮設住宅建設支援		287名	4/24~8/1
その他技術的判断支援		6名	5/2~5/3



応急仮設住宅建設支援
(平成30年7月豪雨)

○平成30年7月豪雨

支援内容	延べ人数※1)	派遣期間※3)
リエゾン(広島県)	103名	7/11~8/28
応急仮設住宅建設支援(岡山県・広島県)	82名	8/7~8/28



液状化等に関する技術的支援
(平成30年北海道胆振東部地震)

○平成30年北海道胆振東部地震

支援内容	延べ人数※1)	派遣期間※3)
液状化等に関する技術的支援※2)	6名	9/20~9/22

※1)延べ人数とは派遣人員数に派遣日数(移動日含む)を乗じたもの

※2)URLK職員を含む

※3)数次にわたり派遣した場合は、第1次の初日と最終次の末日を記載

I-1-(4) 防災性向上による安全・安心なまちづくり

○ URによる災害復興支援策として、「計画策定に係る支援」「災害公営住宅の整備」「復興市街地整備に係る支援」があり、以下のとおり取り組んだ。

○ 計画策定に係る支援

被災した地方公共団体の要請等を受け、復旧・復興まちづくりの推進に向けた支援を実施。

糸魚川市駅北大火(新潟県糸魚川市)(H28.12.22)

- ・覚書を締結(H29.3)し、復興まちづくり計画策定支援を実施
- ・糸魚川市へUR職員を派遣(ピーク時3名)し、「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」の策定などを支援。市施行土地区画整理事業(5地区)の推進支援を行い、全ての地区において、換地処分完了(H30.6)

平成28年台風10号(岩手県岩泉町)(H28.8.30)

- ・覚書を交換(H29.3)し、復興まちづくり計画策定支援等を実施
- ・岩泉町へUR職員を派遣し、復興まちづくり計画に係る助言や技術提供を実施

○ 災害公営住宅の整備(詳細次ページ)

被災した地方公共団体の要請により、URが住宅を建設し、完成後譲渡。

平成28年熊本地震(H28.4.14(前震)、H28.4.16(本震))

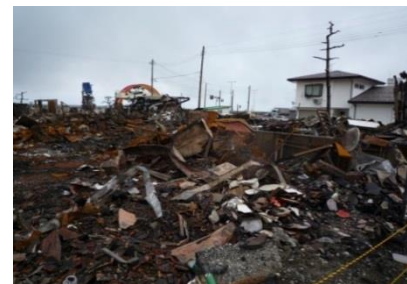
- ・4市町とそれぞれ協定を締結し、災害公営住宅整備を支援
- ・災害公営住宅(9地区)について工事着工(H30年度)し、1地区(20戸)の引渡しを実施(H30.2)

○ 復興市街地整備に係る支援

被災した地方公共団体と協定等を締結し、市街地整備に係る技術的支援を実施。

平成28年熊本地震(H28.4.14(前震)、H28.4.16(本震))

- ・益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の推進に向けた協定を県と締結(H30.4)し、技術的支援を実施すると共に、県に職員2名を派遣。H30.10、土地区画整理事業は事業計画認可に至った



糸魚川市駅北大火
(新潟県糸魚川市)



平成28年台風10号
(岩手県岩泉町)

平成28年熊本地震



I-1-(4) 防災性向上による安全・安心なまちづくり

◇災害公営住宅整備支援の状況

市町	被災状況		災害公営住宅整備 予定戸数 (※2)	状況等	UR支援地区の平成30年度における進捗
	死者 数 ※1	全半壊 棟数※1			
宇城市 (うまし)	10	2,935	200	・「災害公営住宅の整備に係る基本協定」締結(H29.2) ・2地区について建設要請(H29.5以降)	・2地区について工事着工(H30.6、H31.1) ・豊野町響原地区(20戸、集会所)引渡 (H31.2)
御船町 (みふねまち)	10	2,839	100	・「災害公営住宅の整備に係る基本協定」締結(H29.3) ・2地区について建設要請(H29.9)	・2地区について工事着工(H30.4・9) ・古閑迫地区(10戸)竣工(※引渡はH31.4)
嘉島町 (かしままち)	5	799	54	・「災害公営住宅の整備に係る基本協定」締結(H29.4) ・4地区について建設要請(H29.8以降)	・3地区について工事着工(H30.12(2地区)、 H31.3) (※H31.5に残る1地区について着工)
益城町 (ましきまち)	41	6,259	680	・「災害公営住宅の整備に係る基本協定」締結(H29.10) ・4地区について建設要請(H30.3)	・2地区について工事着工(H31.1・2) (※H31.4に残る2地区について着工)

※1 「平成28年(2016)年熊本地震等に係る被害状況について【第256報】」及び同【第257報】(熊本県危機管理防災課)による。震災関連の死者、被害者、被害家屋数を含む。

※2 「災害公営住宅の整備戸数について」(平成30年12月18日現在)(熊本県土木部建築住宅局住宅課)による。機構整備以外を含む戸数。



H30.3月 宇城市豊野町響原地区竣工式の様子



(c)新潮社 青木登



H30.3月 御船町古閑迫地区竣工式の様子

○ 徳島県美波町において、南海トラフを震源とする巨大地震に備えた津波防災まちづくりを支援。

美波町の取組み等

- ・南海トラフ巨大地震の発生に伴い、最大20mを超える津波が予想されており、津波浸水エリアにある認定こども園「日和佐こども園」を公共施設の移転用地と位置づけている日和佐駅南西側の高台(山林を造成して整備)に移転
- ・造成地には、大災害時に長期避難場所となる応急仮設住宅を設置する防災公園を整備
- ・東日本大震災における実績を踏まえ、発災後の機構の支援に期待



写真:美波町日和佐地区の様子



図:高台移転の整備イメージ。美波町提供。

URによる支援

平成30年3月20日、町とURで「美波町における津波防災まちづくりの推進に向けた協定」を締結し、以下の支援を実施。

- ・町が行う津波浸水エリアにあるこども園の高台移転や、防災公園の整備等の計画策定に係る技術的支援
- ・大規模で複雑な造成等の工事の実施に向けた技術的支援

東日本大震災の復興支援に携わった経験のある職員が、支援を担当。効率のよい造成計画を作成・提案することで、造成費の削減に寄与。

I-1-(6) 都市開発の海外展開支援

○ 我が国事業者の海外での都市開発案件等の獲得に向け、相手国政府、関係機関、国内外企業等との連携体制を構築

【西シドニー新空港周辺エリア等(オーストラリア)】

- ・ 技術協力等に係る覚書をニューサウスウェールズ州と2018年11月に交換。
- ・ URは、西シドニー新空港(2026年開業予定)に隣接して計画されている新都市(エアロトロポリス)開発及びシドニー都心部等におけるTOD(公共交通指向型都市開発)等に係るプロジェクト川上段階からの技術支援により、日本企業の進出環境の整備を目指す。

【バンサー駅周辺地区(タイ)】

- ・ バンコクのターミナル駅となるバンサー駅周辺における、タイ国鉄保有地(約90ha)の都市開発。
- ・ URは、JICA調査へのアドバイザーとしての参画によるマスタープラン案の策定を支援。また、JICA長期専門家としてUR職員を2018年9月から現地機関(タイ国鉄)へ派遣。

【デルタマスシティ(インドネシア)】

- ・ ジャカルタ中心部から東南東約45km、約3,200haの土地において双日と現地企業が行う都市開発。工業団地の他、住宅・商業の複合タウンとして開発予定。
- ・ URは、双日と共に開発コンセプト及びマスタープラン案の策定を支援。



西シドニー新空港周辺エリア等に係る覚書の交換(平成30年11月)
(写真左より リアドンNSW州内閣府事務次官、中島UR理事長)